

議会運営委員会 行政視察報告

4月15日から16日にかけて、委員7名、正副議長、事務局随員2名の合計11名で、神奈川県川崎市・東京都江東区を視察してまいりました。

■神奈川県川崎市

「タブレット端末を活用したスマート会議システムの運用などについて」

川崎市議会では、コロナ禍の中にあつて、総務省からオンライン会議を用いた委員会開催に関する見解が示されたことを契機として、オンライン会議の開催が可能となる環境整備等に関する検討を行う「川崎市議会委員会等におけるオンライン会議に関する検討プロジェクト」を設置。このプロジェクトで様々な検討を進め、令和4年3月定例会で委員会条例等の改正を行い、同年5月から7月までの期間で試行実施を重ね、8月から本格実施を開始したとのことでした。

オンライン委員会の開催要件は、令和6年度までは「新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延防止のために必要がある場合」「大規模な災害の発生等により委員会を招集する場所に参集することが困難である場合」とされていましたが、令和

7年3月に要件を改正し、従来の要件に「妊娠、育児、介護その他やむを得ない事由により委員会を招集しようとする場所に参集することが困難である場合」を加えたとのことであります。

制度整備後の川崎市議会におけるオンライン委員会開催実績は、26回とのことでした。



▶ 神奈川県川崎市

当市議会でも同様の経緯を経て条例改正等の所要の措置を講じており、川崎市議会での運用状況を参考に、引き続き適切な運用に努めたいと考えます。

このほか「市議会コンセプト

ムービーの制作について」及び「音声認識システムを利用した字幕表示について」の説明を受けました。

■東京都江東区

「議員休職制度による会社員と議員の兼職について」

当市議会においては、若者や女性、会社員などの多様な人材の市議会への参加と活性化について検討を行っています。

江東区議会の鈴木綾子議員は、会社員であった平成21年に、当時勤務していた会社の「議員休職制度」を利用して立候補し、当選しました。

この制度は、社員が市区町村議員になった場合、最大3期まで、無給での休職を認めるもので、落選した場合でも職場に復帰することができると、立候補しやすい環境が整えられています。

鈴木議員は、その後、会社を休職しながら区議会議員を務めていた期間がありました。（4期目当選時に規定により会社を退職。）

「会社員だからこそ、働く世代の声を実感として政治に届けられる」との想いから立候補された鈴木議員は、女性の会社員という、これまで地方議会に少なかった立場から、世代や立場の異なる人々をつなぐ役割の重要性を

意識しながら活動しているとのことでした。

「議員休職制度」は、雇用側（会社側）の制度ではありませんが、鈴木議員から聴き取った貴重な体験談や今の想いについては、議員の成り手不足解消に向けた今後の取組の参考にしたいと思っています。



▶ 東京都江東区

■視察を終えて

円滑な議会運営及びさらなる議会改革を進める上で、今回の視察で学んだことを、今後の議会運営に活かしていきたいと思えます。